

## 第6章 敦賀の自然（中池見湿地）

### 1 中池見湿地の概要

所在地	福井県敦賀市大字檜曲、大字泉及び大字津内の各一部
位置	北緯35度39分、東経136度05分
標高	約45m
面積	87ha

（湿地：約25ha、天筒山・中山・深山の一部：約62ha）

湿地のタイプ	低層湿原、水田
保護の制度	越前加賀海岸国立公園第2種特別地域（平成24年3月27日編入）
国際登録	ラムサール条約湿地（平成24年7月登録）
	基準1：特定の生物地理区を代表するタイプの湿地、又は希少なタイプの湿地
	基準2：絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地
	基準3：生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地

### 2 中池見湿地の特徴

中池見湿地は、福井県南西部の敦賀湾に面している敦賀市のほぼ中央に位置し、周辺を天筒山、中山、深山の三山に囲まれた低層湿原です。大きな特徴としては、過去に活発な断層運動と地殻変動により水系がせき止められ、袋状となった谷に泥炭が堆積してできあがった「袋状埋積谷」という独特の地形があげられます。湿原中央部には地下約40mにおよぶ、ほぼ連続した泥炭層が堆積しており、この泥炭から、過去約10万年の気候変動、植生変化を分析することができます。

また、江戸時代に始まったと言われる低層湿原の新田開発によって、湿地には大小の水路が張り巡らされ、水田と水たまりとがモザイク状に組み合わせることで多様な水辺環境が作られ、それにより多様な植物相や動物相が育まれています。

中池見湿地の水田は、泥炭層が厚い湿地であったため、「深田」というぬかるみが深い湿田でした。このため、機械化がなかなか進まず、伝統的な農業形態により水田耕作が行われていました。現在は環境の変化により絶滅危惧種となっているミズニラ、デンジソウ、オオアカウキクサなど、かつては日本の中山間の農業地帯ではどこにでも見られていた植物や動物の多くが、今もなお中池見湿地では生育しています。また、トンボ類では、キイロサナエ、サラサヤンマなど70種を超える種が記録され、日本屈指の生息地となっています。さらに、固有種であるナカイケミヒメテントウは、中池見で発見され県内唯一の生息地となっています。

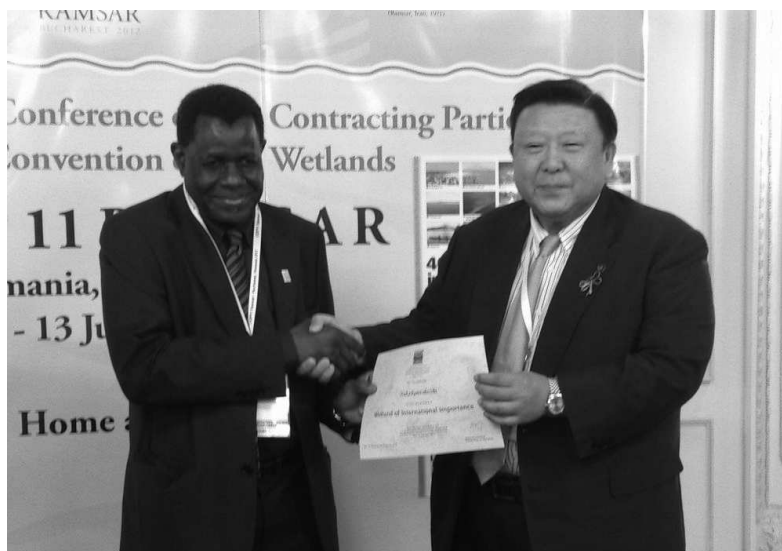
### 3 中池見湿地の保全活動

中池見湿地の豊かな自然は、江戸時代から行われてきた水田耕作のように適度に人の手が加わることで育まれてきました。しかし、湿地内で行われてきた伝統的な水田耕作には非常に多くの手間がかかるなどの理由から、盛んだった水田耕作も近年は放棄されていました。

現在は、湿地の環境と生態系を維持していくために、地元の環境保全活動団体や敦賀市などが協働で保全管理を行っています。地域の学校などの環境教育の場としても利用されながら外来種の進入状況の調査や駆除、また、伝統的な水田管理方法である「江掘り」と呼ばれる水路の流れをよくする浚渫作業、水田の再生などにより湿地の保全活動は行われています。

### 4 ラムサール条約第 11 回締約国会議

平成 24 年 7 月 7 日に開催されましたラムサール条約第 11 回締約国会議（ルーマニア・ブカレスト）にて、ラムサール条約湿地認定証が授与されました。



ラムサール条約湿地認定証授与式（ラムサール条約事務局長と敦賀市長）



ラムサール条約湿地認定証